

平成30年度門川町職員採用試験については、次の実施要領(抜粋)により行います。実施要領と申込用紙は「総務課(役場本館2階)」に用意してあります。

平成30年度門川町職員採用試験のお知らせ

平成30年度門川町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
中級	保育士(P)	若干名	町長部局等に勤務し、保育業務に従事します。
上級	一般事務(T)	若干名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
上級	保健師(U)	若干名	町長部局等に勤務し、保健業務に従事します。
上級	福祉職(W)	若干名	町長部局等に勤務し、福祉業務に従事します。

2 受験資格(学歴は問いません。)

(1) 資格・年齢等

種類	職種	受験資格・その他	年齢
中級	保育士(P) (資格免許職)	保育士の資格を有する者。または平成31年3月31日までに資格取得見込みの者。 (注)	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者
上級	一般事務(T)	問いません。	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
上級	保健師(U) (資格免許職)	保健師の資格を有する者。または平成31年3月31日までに資格取得見込みの者。 (注)	平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

上 級	福 祉 職(W) (資格免許職)	社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事の任用資格、介護支援専門員実務研修受講資格のいずれかの資格を有する者。または平成31年3月31日までに資格取得見込みの者。(注)	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
-----	---------------------	--	-----------------------------

(注) 資格を必要とする職種については、資格が取得できない場合、採用になりません。

(2) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

(ウ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 門川町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1次試験	7月22日(日) 7:30 受付開始 8:10 着 席 8:30 試験開始 13:10 試験終了	クリエイティブセンター門川 (東白杵郡門川町南町6丁目 1番地)	8月中旬までに、役場前の掲示板上に掲示するほか合格者に通知します。
2次試験	9月上旬までに、第一次試験合格者に対して行います。	クリエイティブセンター門川 (東白杵郡門川町南町6丁目 1番地)	9月中旬までに、役場内の掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

※試験中に携帯電話・スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。試験中は携帯電話・スマートフォンの電源を切り、バッグ等にしまってください。

4 試験の方法

中級試験については短期大学卒業程度、上級試験については大学卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試 験	試 験 科 目	内 容
1次試験	教 養 試 験 (すべての方)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

	専 門 試 験 (保育士・保健師のみ)	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多 枝選択式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
	作 文 試 験 (一般事務・福祉職のみ)	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述 式による筆記試験
	職 場 適 応 性 検 査 (すべての方)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対 応や対人関係面での性格特性を見る適性検査
2次試験	人 物 試 験	個別面接試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出 題 分 野
保 育 士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育 内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所

門川町役場 総務課 職員係

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

門川町役場 総務課 職員係 宛

封筒の表に「門川町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、門川町役場 総務課 職員係に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込時の注意事項

身体に障がいのある方で、車いすを使用されるなど受験に際して要望のある方は、会場準備等の都合がありますので、受験申込書の「受験の際の要望事項」欄にその内容を記入してください。

(3) 申込用紙の提出先

提出先 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

門川町役場 総務課 職員係 宛

申込手続 所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と62円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「〇〇受験」（例：上級・一般事務）と朱書きしてください。

(4) 受付期間

5月14日（月）～6月4日（月）

8時30分～17時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

郵送の場合は6月4日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。6月25日（月）を過ぎても受験票が到着しない場合は、門川町役場 総務課 職員係（TEL0982-63-1140 内線240）に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として平成31年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

門川町の一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇	……………	3日間
結婚休暇	……………	5日間

病気休暇 …………… 最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を門川町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

(1) 門川町ホームページアドレス

<http://www.town.kadogawa.lg.jp/>

(2) 宮崎県町村会ホームページアドレス

<http://www.myzck.gr.jp/>

9 問い合わせ先

門川町役場 総務課 職員係

郵便番号 〒889-0696

住 所 宮崎県東臼杵郡門川町本町1丁目1番地

電話番号 0982-63-1140 内線240